

■日 程

12:30	13:00	13:10	14:40	15:00	16:45
受付	開会 行事	全体会 (講演)	諸連絡・移動	分科会 (7会場に分かれます。)	

■会場等

時間	会名等		会場名	参加予定者数	
13:00～ 14:40	開会行事・全体会(講演)・諸連絡		とりぎん文化会館 梨花ホール (1,2階で1,610席)	600人	
15:00～ 16:45	※関心のあるテーマの分科会にご参加ください。	1	子どもの人権	とりぎん文化会館 第2会議室 (108席)	50人
		2	男女共同参画	とりぎん文化会館 第4会議室 (63席)	30人
		3	同和問題(部落差別)	とりぎん文化会館 第1会議室 (199席)	90人
		4	障がいのある人の人権	とりぎん文化会館 展示室 (90席) ※展示室は机のない、椅子のみの会場となります。	45人
		5	地域における人権の取り組み	とりぎん文化会館 梨花ホール (1階のみ、500席)	250人
		6	企業における人権の取り組み	とりぎん文化会館 小ホール (452席)	150人
		7	特別分科会	とりぎん文化会館 リハーサル室 (60席)	30人

＜参加される皆様へのお願い＞

- ◇多くの市民の皆様にご参加いただきたい取り組みではありますが、研修会場での三密状態を回避するため、今回に限り、参加人数を限定して開催いたします。参加を希望される方は事前にお申し込みください(裏面参照)。
- ◇新型コロナウイルス感染症の対策として、次に該当する方は参加を見合わせていただきますようお願いいたします。
 - ・37.5℃以上の発熱や風邪症状(咽頭痛、咳、くしゃみ、鼻水)がある場合や体調のすぐれない場合。
 - ・基礎疾患があり、感染リスクを心配される方。
 - ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をされた方。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者と濃厚接触のある方。
- ◇マスクの着用にご協力ください。 ◇三つの密(密閉、密集、密接)の回避をお願いします。
- ◇こまめな手洗い、手指消毒、咳エチケットの励行をお願いします。
- ◇当日は混雑が予想されますので、100円バスをはじめとする公共交通機関等をご利用いただくか、相乗りされるなどして、極力車の台数を減らすことにご協力ください。(裏面参照)
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響、あるいはそのほか何らかの理由で、延期・中止が決まった際は、鳥取市ホームページ

【第47回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会のお知らせ】
すべての市民の人権が尊重される
鳥取市を創造しよう

～互いに気付き、支え合える地域づくりを～

と き：令和3年8月19日(木)
13:00(受付12:30)～16:45
と ころ：とりぎん文化会館
(鳥取市尚徳町101-5 TEL 0857-21-8700)

参加無料
要事前申込
(7/23締切)

同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることを目的に「第47回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会」を開催します。



＜全体会＞ 13:10～14:40

講演：「ハンセン病問題から何を学ぶべきか」

講師：徳田 靖之 さん(弁護士)

※手話通訳・要約筆記あり(分科会については、お問い合わせください)

【講師プロフィール】

1944年、大分県別府市生まれ。
これまで弁護士として、薬害エイズ訴訟や薬害スモン訴訟など、国を相手にした訴訟に関わり、被害者の救済に尽力されました。また、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟では、弁護団団長として、国のハンセン病対策による人権侵害を追及し、原告勝訴に大きく貢献されました。2019年に原告勝訴で結審したハンセン病家族訴訟でも、弁護団共同代表として、大きな役割を担われました。
現在は、「らい予防法違憲国賠訴訟」西日本弁護団共同代表のほか、ハンセン病市民学会共同代表、薬害エイズ九州訴訟弁護団代表等を務められています。
著書に、「作られたエイズパニック」(桐書房)、「ハンセン病隔離政策と日本社会」(編著 六花出版)

- 主催 鳥取市人権教育協議会
- 後援 鳥取市・鳥取市教育委員会
朝日新聞鳥取総局・毎日新聞鳥取支局・読売新聞鳥取支局・産経新聞社・山陰中央新報社・新日本海新聞社・中国新聞鳥取支局・NHK鳥取放送局・BSS山陰放送・日本海テレビ・TSKさんいん中央テレビ・テレビ朝日鳥取支局・日本海ケーブルネットワーク・いなびりょんぴょんネット・エフエム山陰・FM鳥取(順不同)

〈分科会の概要〉

※関心のあるテーマの分科会にご参加ください。

分科会	分科会のテーマ・内容	分科会の講師 など
1	子どもの人権 子どもたち一人ひとりの人権が守られ、自分らしく生きることができると、学校・家庭・地域で、私たちができることは何か。 子どもの虐待が起きる背景には、しんどさを抱え、孤立してしまう親の姿が見えてくる。何が親のしんどさや孤立する状況をつくっているのか、その要因を探り、安心して「助けて」と言える社会をつくるために、私たちにできることについて考える。	【ワークショップ】 演題「児童・子どもの虐待について考える」 講師：北野 真由美さん (NPO法人えんばわめんと堺/ES代表理事)
2	男女共同参画 男女が共に自立しながらも、より良いパートナーシップを保つためには何が必要か。 「夫源病」の著者であり、男性更年期外来を開設している医師を講師に招き、変わりゆくこれからの夫婦の在り方、家族の在り方をワークライフバランスの視点も交えて考える。	【講演】 演題「共に自立した生き方をめざして」 講師：石蔵 文信さん (大阪大学人間科学研究科 未来共創センター招へい教授)
3	同和問題 (部落差別) 差別の現状を知り、同和問題(部落差別)解決への道を探る。 2016年に制定された部落差別解消推進法をテキストに、差別解消に立ち上がる「3つの壁」を取り上げ、差別問題理解の基礎基本を考える。 併せて、同法の具体化としての条例問題についても提起していく。	【講演】 演題「あらためて部落差別解消推進法を学ぶ」 ～そのポイントと課題～ 講師：奥田 均さん(近畿大学名誉教授)
4	障がいのある人 の人権 「障がい者とスポーツの世界」 障がい者スポーツ競技を知ろう。 手足の筋力が衰える進行性の難病「封入体筋炎」を患いながら、馬術競技でパラリンピック出場を目指している講師を招き、人は目標や夢に向かってチャレンジしていくことで、生き生きと充実した人生を送ることができることなど、経験をもとに講演いただく。	【講演】 演題「ピンチをチャンスへ 夢の実現に向かって生きる」 ーパラ馬術競技へのチャレンジを通してー 講師：大川 順一郎さん(パラ馬術選手)
5	地域における 人権の 取り組み 地域社会における人権教育・啓発をどのように進めるか。 私たちが生活している地域社会で、一人ひとりが人権について考え、学習していく機会をどう築いていくか。また、どう啓発していくか。 各地区同和教育推進協議会等における、様々な人権課題に対する取組と課題について、研究討議を行う。	【実践報告】 報告者：米谷 信夫さん (醇風地区人権啓発推進協議会会長) 報告者：西浦 日出夫さん (湖南地区同和教育推進協議会会長) 【研究討議】 助言者：寺谷 孝志さん (鳥取県教育委員会人権教育課) 助言者：佐藤 淳子さん (鳥取県人権教育アドバイザー)
6	企業における 人権の 取り組み 刑を終えて出所した人の人権侵害の実情など、特に就労問題の視点で考える。 刑を終えた人の人権について考える。 また刑を終えた人が孤立することなく、再び社会の一員となれるよう復帰を積極的に支援していく取組について、ハローワークの取組や企業の事例を発表していただく。	【講演①】 演題「刑を終えて出所した人の人権問題」 ～刑務所出所者等の就労支援について～ 講師：井上 慎一さん (県立鳥取ハローワーク 専門就業支援員) 【講演②】 演題「刑を終えて出所した人の就労受け入れについて」 講師：光浪 房夫さん (株式会社メモワールイナバ 代表取締役会長)
7	特別分科会 誰一人取り残さない社会とするために、カードゲームをとおしてSDGsについて考える。 2015年の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)。その内容はどれも「人が生きること」と関連しており、人権尊重の考え方がベースとなっている。SDGsの17の目標をどうやって達成していくのか考える。	【グループワーク】 とっとりSDGs若者ネットワークと鳥取県ユニセフ協会学生部トリセフが作成したオリジナルSDGsカードゲーム「XVII(テンナナ)」の体験 ファシリテーター：とっとりSDGs若者ネットワークの皆さん

会場へのアクセスについて

＜駐車場について＞
会場周辺は、駐車スペースに限りがございます。100円バスをはじめ公共交通機関をご利用いただくか、相乗りなどで、極力、車の台数を減らすことにご協力いただきますようお願いいたします。

＜会場周辺地図＞



参加の事前申込について

※参加は事前の申し込み制としており、お名前、連絡先(日中連絡の取れる電話番号)、全体会参加の有無、参加を希望される分科会(第2希望まで)を7月23日(金)までに下記問い合わせ先へファックス、メールでお申し込みください。鳥取市ホームページにて、電子申請でもお申込みいただけます。なお、手話通訳が必要な方は、その旨もお伝えください。

※第1希望が定員に達した場合、第2希望の受講等のお願いの連絡をさせていただきます。連絡がない場合は、第1希望の分科会にお越しください。

※参加の際は、接触確認アプリの利用をお勧めします。

詳しくはこちらをご覧ください。(厚生労働省ウェブサイト)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



【問い合わせ先：鳥取市人権教育協議会 事務局】
〒680-8571 鳥取市幸町71 鳥取市役所本庁舎4階(人権推進課内)
TEL:0857-30-8071 FAX:0857-20-3945 E-mail:jinken@city.tottori.lg.jp

第47回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会 参加申込書

氏名	連絡先	全体会 (○・×を記入)	分科会(番号を記入)	
			第1希望	第2希望

【分科会】

- ① 子どもの人権 ② 男女共同参画 ③ 同和問題(部落差別) ④ 障がいのある人の人権
⑤ 地域における人権の取り組み ⑥ 企業における人権の取り組み ⑦ 特別分科会